



19建第396号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長様

西郷村長 佐藤 正 博



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

このことについて、別紙のとおり提出します。

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出

*重点化を進める上での特に優先度の高い政策

1. 生活道路について人優先の歩行空間の整備
2. ネットワークを形成する幹線道路の整備
3. 緊急輸送道路などの重点的な整備

*効率化を徹底的に進める上での重視すべきこと

1. コスト縮減
2. 建設談合の徹底防止による落札率の低下

*道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

道路整備は地方から・・・現在の国の道路政策は3大都市圏などの都市部に集中しており、地方との格差が大きく生じている。それはまた交通渋滞、騒音、振動、大気汚染等の温床にもなっている。一方、地方圏においては、人の移動の9割以上が自動車に依存しており道路なくして安定した生活が出来ない状態にある。また、物流を支えるネットワークとなる幹線道路の不足から進出する企業が少なく、引いては職が少なく生活基盤が低い状態にある。また、一刻を争う命を守る緊急医療サービスに大変支障をきたしている。

地方の道路を作る場合、用地が安く購入できさらには道路、線路、河川等の交差による立体化となる構造物が少なくそのため築造単価が首都圏から比して非常に安くできると考えられる。首都圏においては、公共交通機関が大いに進んでいるところから一般車両の乗り入れ規制などの大胆な発想と、合わせて公的公共機関（電車）の整備、促進を図ることにより環境に優しい都市づくり、エネルギーの消費削減にもつながる。それは、均衡のとれた理想的な国土づくりが出来ると思われる。そこで道路整備は地方から・・・